

再評価結果（平成23年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課
担当課長名：三浦 真紀

事業名	一般国道331号 <small>いとまん</small> 糸満道路	事業区分	一般国道	事業主体	内閣府 沖縄総合事務局
起終点	自： <small>おきなわけんいとまんしにしぎま</small> 沖縄県糸満市西崎 至： <small>おきなわけんいとまんしまえざと</small> 沖縄県糸満市真栄里			延長	3.4km
事業概要					
<p>糸満道路は、沖縄西海岸道路の一部を形成し、国道331号の渋滞緩和、那覇港・那覇空港へのアクセス向上に資するとともに、那覇都市圏の交通混雑の緩和を目的に計画された、2環状7放射道路として、県南部地域の活性化や物流効率化、さらには観光交流の支援を目的とした道路で糸満市西崎から糸満市真栄里に至る延長3.4kmの地域高規格道路である。</p>					
H2年度事業化		H10年度都市計画決定		H10年度用地着手	
H12年度工事着手					
全体事業費	約505億円	事業進捗率	77%	供用済延長	0.8km
計画交通量	21,700台/日				
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.5 (残事業) 6.3	総費用 (残事業)/(事業全体) 127/584億円 事業費：98/547億円 維持管理費：28/37億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 800/895億円 走行時間短縮便益：641/730億円 走行経費減少便益：102/107億円 交通事故減少便益：57/58億円	基準年	平成22年
感度分析の結果：残事業について感度分析を実施					
交通量変動	B/C=5.8 (交通量-10%)	B/C=7.1 (交通量+10%)			
事業費変動	B/C=5.9 (事業費+10%)	B/C=6.9 (事業費-10%)			
事業期間変動	B/C=6.3 (事業期間+20%)	B/C=6.3 (事業期間-20%)			
事業の効果等					
①「滑なモビリティの確保					
<ul style="list-style-type: none"> ・渋滞損失時間の削減量：【整備なし：153万人時間/年→整備あり：47万人時間/年】 ・旅行時間の短縮：那覇空港からひめゆりの塔までの所要時間が短縮【現況一般道：34分→将来糸満道路完成供用：26分】 ・旅行時間の短縮：那覇空港から沖縄戦跡国定公園の中核施設である平和祈念公園の所要時間が短縮【現況一般道：39分→将来糸満道路完成供用：32分】 					
②物流効率化の支援					
<ul style="list-style-type: none"> ・農産物出荷の搬送時間の短縮が見込まれる。JA糸満の集荷場に近い糸満市真栄里交差点～中央卸売市場（浦添市）の所要時間が短縮【現況一般道：54分→将来糸満道路完成供用：47分】 					
③個性ある地域の形成					
<ul style="list-style-type: none"> ・那覇空港から本島南部への速達性・定時性向上により、南部周遊観光地の集客性の向上が期待される 					
④安全で安心できる暮らしの確保					
<ul style="list-style-type: none"> ・糸満市役所周辺から豊見城中央病院（二次医療施設）への所要時間が短縮【現況一般道：20分→将来糸満道路完成供用：19分】 					
⑤地球環境の保全					
<ul style="list-style-type: none"> ・CO2排出量が約0.5万t/年削減（約0.2%）削減【206.1万t/年→205.7万t/年】 					
⑥生活環境の改善・保全					
<ul style="list-style-type: none"> ・NOx排出量が約13.3t/年削減（約23%）削減【56.9t/年→43.6t/年】 ・SPM排出量が約1.2t/年削減（約23%）削減【5.3t/年→4.1t/年】 					
関係する地方公共団体等の意見					
<p>沖縄西海岸道路は、沖縄本島の道路網の骨格となる地域骨格道路であり、車社会である本県の振興発展に極めて重要な役割を担うものである。</p> <p>現在、延長約50kmの全長の各区分にて鋭意事業を推進されているが、暫定供用している一般国道331号豊見城道路や糸満道路の各区分においては、渋滞緩和や豊崎タウンへの企業立地促進などの事業効果が発現されており、事業の投資効果の有効性が明らかとなっている。また、一般国道58号読谷道路についても沿道には役場や運動公園などの公共施設や大型の商業施設も整備されており、地域活性化につながると期待されている。</p> <p>このように各区分の暫定的な部分供用においても事業効果が明らかになっていることから、全線を結</p>					

ぶ早期整備が必要と考える。

したがって、対応方針（原案）のとおり事業継続に同意する。

事業評価監視委員会の意見

・対応方針（原案）に対して審議を行なった結果、「事業継続」で了承された。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・豊見城市をはじめ本島南部に位置する自治体の人口等の伸びが大きい。
- ・豊見城道路・糸満道路沿道には、豊崎タウン、潮崎タウンをはじめ、アウトレットモールあしびなー等の商業施設、道の駅、新しいビーチ等の立地、開業が進んでいる。
- ・沖縄県の観光入込客数の増加に伴い、観光の起点となる那覇空港へのアクセス道路である豊見城道路・糸満道路の重要性が高まる。

事業の進捗状況、残事業の内容等

・事業進捗率は77%、用地取得率は100%（平成22年度末見込み）。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

・平成23年度に全線暫定供用予定。

施設の構造や工法の変更等

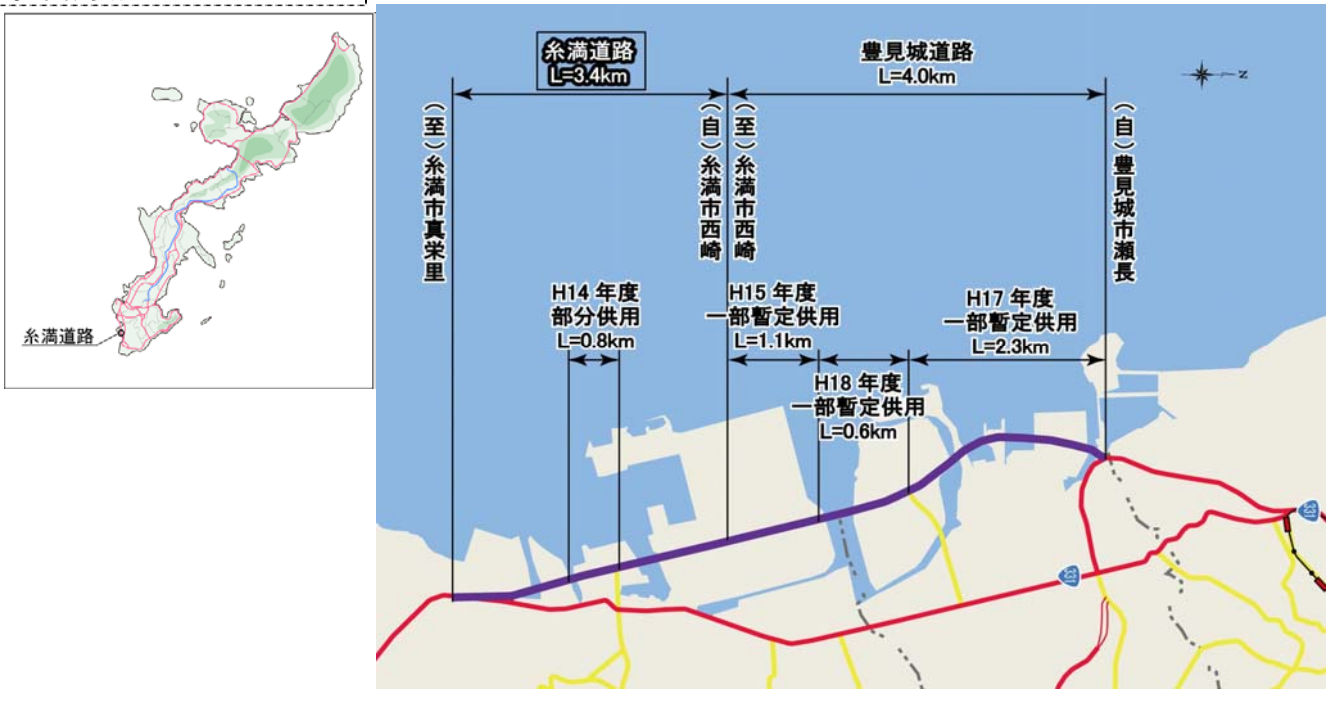
・技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減に努めながら事業を推進。

対応方針

対応方針決定の理由

以上の点を勘案し、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないものと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。